

第36期（第2回）神戸市社会教育委員会議事録（要旨）

1. 日 時：令和3年3月22日（月）13：30～15：00

2. 場 所：神戸市教育委員会事務局 教育委員会会議室(大)

3. 出席者：

(1)社会教育委員10名（内オンラインでの参加者7名）

(2)事務局 安田担当課長（埋蔵文化財センター）、井関課長（文化交流課）、
鎌田担当課長（中央図書館） 他

4. 開 会：総務課地域連携係長

5. 議事・報告事項：

（1）第36期第1回会議議事録【要旨】の確認について

（事務局）資料1により、前回の会議議事録（要旨）について説明。

（議 長）質問、意見はあるか。

（委 員）特に質問、意見なし

（2）公民館利用者アンケートについて

（事務局）資料2により、公民館利用者アンケートについて説明。

（人羅委員）このアンケート調査について、前年度の母数はどのくらいか。

（事務局）約1000である。今年度は840なので昨年度に比べ減っている。理由はコロナ対策で4月・5月と閉館していたことと、春の講座・サマースクールができなかったためと考える。

（人羅委員）利用者の性別や年齢の割合が前年度と変動があるのは、コロナを要因とする空き予約の増加によるものか。又は単純にとったサンプルの違いか。

（事務局）空き予約の増加によるものと考えている。

（議 長）コロナの影響で不要不急の外出は控えるようにとのことであったが、公民館の活動としてどのような影響があったと考えるか。

（事務局）リピーターの主な層である60歳以上の女性は、外出自粛要請を守る傾向にあり、利用者の減につながったと考える。

（斎藤委員）講座の中身に絞っての満足度調査をすると、今後の企画に対する議論に役立つのではないか。また、公民館の役割として民間施設との違いを考える必要がある。社会や地域を考える中でニーズが少なくともやるべき講座があると思うので、あきらめずに取り組んでほしい。

（議 長）この公民館のアンケート調査をもって我々（社会教育委員）にどのような議論をすることを求めているのか。それをふまえてこのアンケート調査の出し方についてどのように考えているのか。

（事務局）アンケート結果をもって、今後の公民館のあり方の方向性について、意見を伺えたらと考えている。但しより建設的な意見を述べていただくには、このアンケートの取り方については、見直す必要があるかもしれない。

(議 長) 今後の公民館のあり方を検討するにあたり、地域以外からの利用者を増やすべく他の公民館と連携した講座と、地域の方向けに特化した講座とで分けてアンケート調査をすると、進むべき方向性の一助となるかもしれない。講座の質(傾向)をどのように今後変化させていきたいか、事務局や現場の職員の考えを示してもらえば、より建設的な意見が言えるのではないか。

(事務局) 講座の質は最終的には満足度であると考えている。それをいかに上げていくか。

(議 長) 利用者がどういう指標の中で満足しているか(していないか)を我々は議論しなければならないということか。

(事務局) そうだと思う。

(齋藤委員) 社会教育における何にその講座が役立ったかというのが、現状の満足度調査では見えてこない。これは満足度以外の指標で計るべきではないか。

(森田委員) 公民館の位置づけが市民にとってどのように認識されているか。文化センターとの違いを明白にすべき。時間もお金もない方が文化に触れる機会を持つことができる場が公民館であると考えている。

(事務局) 公民館独自の現代的課題、特に現在世界的に重視されている SDGs への取り組み等で独自の色を出していきたい。その取り組みの中で利用者により満足していただけるよう工夫していければと考える。

(議 長) 公民館の活動の指標に、現代的・世界的・国際的課題とどうタイアップしていくかを意識した設定ができるとよい。SDGs の取り組みは社会教育が弱いと既に言われている。SDGs の取り組みについて、社会教育がどのように取り組んでいるのか発信する機会を持つ必要がある。是非、現代的課題・SDGs をつなぎ合わせて講座を企画していただきたい。

社会教育主事はこのアンケートについてどのような意見を持っているのか。現場の人の意見は大事。

(事務局) 主事の意見をまとめたものはない。一度まとめてみる方向で考える。

(井上委員) アンケートの中に施設のハード部分の要望が見受けられる。高齢者が多く利用する施設なのでバリアフリー化できれば良いが、予算との兼ね合いで一朝一夕にはいかないことも理解できる。安全性を確保し不満要因をどう解消するか、老朽化が進む施設が直面する課題である。

(事務局) 限られた予算の中で優先順位をつけて、ハード面の整備を進めていきたい。

(3) 令和3年度の組織改正について

(事務局) 資料3により、令和3年度の組織改正について説明。神戸市全体の方針によるものなので、報告事項となる。

(森田委員) 組織改正の意図について知る機会がない。どのような効果があると考えているのか示していただけませんか。

(事務局) まず、社会教育施設については一定の条件を満たせば市長部局に移管できる旨、法改正があった。そして神戸市・教育委員会の方針として、(様々な不祥事を受けて)教育委員会は学校教育に特化した体制を確立するというで決定した。

そういった方針の基で結果的に図書館や博物館、生涯学習支援センター(以下コミスタこうべ)と同じ局になることで、より施設同士の連携が図りやすくなるといった効果があると考えます。

(議 長) 教育委員会が学校教育に特化することと、社会教育の民主主義的な手続きをやめることとは別問題。他の自治体でも社会教育施設の管理を市長部局に移管している例はあるが、その場合社会教育委員によるレイマンコントロールが保証されている。それをしなければ市長部局の独裁的な運営を許すことになるし、公共的な課題を扱うような公的機関とは認められないので、他の文化センターやカルチャーセンターとの差別化ができないような内容を社会教育という名のもとに行うことになる。これは由々しき事態である。私は市長に、社会教育の民主的なプロセスの維持について、社会教育委員会議として要望書を出しても良いのではと考えている。

(辻委員) 公民館の所管課はどこになるのか。

(事務局) 公民館の所管課はコミスタこうべと同じスポーツ企画課になる。

(議 長) この組織改正には、社会教育施設を文化センター等との差別化がないような形にしようという意図が感じられる。市民を軽んじるべきではない。学習を支援する人材の育成を担うという役割を持つ社会教育施設は、文化センターとは異なるものである。

(事務局) 今回の組織改正は同じ局ではあるが、文化施設と社会教育施設の棲み分けを念頭に置いて、所管課を違えている。差別化はされていくものと考えている。

(議 長) このあたりの認識について、勉強する機会を持つ必要があるのではないかと。社会教育委員の会議として神戸市全体に対しての社会教育行政のあり方について提案をしても良いのではないかと。一度皆さんにご賛同いただけるのであれば検討会や学習会を開くことを事務局と相談する。ボランティアでも参加するかどうかが開催の決め手になる。社会教育を豊かにするための方策を考える機会にできたらと考えるのでご協力いただきたい。

(4) 子ども読書活動推進事業について

(事務局) 資料4により、こうべっ子読書活動推進プログラムについて説明。

(目黒委員) まず、このプログラムの位置付けについて、第4次子供読書計画に準ずるものであることをどこかに明記していただきたい。(例えばHPにこのプログラムを載せる際の説明文の一部にでも)次に、神戸市の子ども読書活動に関する課題が何なのか、それに対してどのように取り組んでいるのか補足説明をお願いしたい。

(事務局) 一つ目のプログラムの位置づけについて、我々も第4次子供読書推進計画に準じるものと認識しているので、HPに掲載する際(どのような形になるかは検討が必要だが)説明を加える方向で考えたい。

(目黒委員) 当初より計画を策定しない代わりにプログラムと聞いていたので、第4次子供読書計画に準じるものと明記していただけるのであれば、とりあえずは納得する。因みに第3次子供読書推進計画の検証結果はまだ聞いていない。検証結

果の報告を受けるのは、この社会教育委員会議の場であると認識している。
(事務局) 二つ目の神戸市の子ども読書活動に関する課題について、子どもの読書活動を支えるものとして、家庭、地域、学校この3つの場所において読書環境を整えていかないといけないが、神戸市はどれも不十分である。特に家庭については千差万別で配慮を必要とする子供たちも多くいる中でどれだけ行政が関わっていけるかは永遠の課題である。学校については学校司書の配置を進めている最中である。地域(図書館)について、ICTEの発達で子どもの読書時間の減少の影響を受け、貸出人数が伸び悩んでいる中、クイズラリーや工作会などを企画し子どもと本の結びつきを深めようとしているところではあるが、一足飛びに効果が出るものではなく、効果の実感には時間がかかる。またこの家庭、地域、学校を担っている部局がそれぞれ違い、横の連携をいかにとるかということも課題である。この連携を進めていくのもこのプログラムの役割と考えている。

(5) その他

① 埋蔵文化財センター事業報告

(事務局) パンフレットにより、埋蔵文化財センター事業報告について説明。

(議 長) ご質問、意見はあるか。

(委員全員) 特に質問、意見なし

② 電子図書館サービスの本格実施について

(事務局) 資料5により、電子図書館サービスの本格実施について説明。

(議 長) 電子図書館はコンテンツをどれだけ充実させるかが鍵になってくると思う。

図書館が所蔵している古文書のようなものを電子化する構想はあるのか。

(事務局) 独自資料を電子図書館化する機能は有しているので理屈上は可能。ただ、古いものとはいえ著作権の問題はある。また、美しく電子化するには技術も費用も掛かる。これらは今後の課題である。

(議 長) 予算措置を含め是非検討いただきたい。他に質問、意見はあるか。

(委員全員) 特に質問、意見なし

6. 閉 会：総務課地域連携係長

【以上】